

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 西 堺 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月9日（水） 午前9時30分から 午前11時00分までの間	
開催場所	大阪府西堺警察署 講堂	
出席者	委 員	藤木会長 駒谷副会長 上田委員 桑田委員 井上委員 小林委員 上田委員 高槻委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官 (刑事課長代理) 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶</p> <p>今日は朝早くから、第2回西堺警察署協議会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>まずもって、署長をはじめ、署員の皆様には西区の治安維持に努めていただき誠にありがとうございます。</p> <p>そして10月に西区の地車も3年ぶりに開催されましたけれども、御協力御指導いただき本当にありがとうございました。</p> <p>令和4年も11月となり、今年もあと2か月弱となりました。</p> <p>本年2回目の対面開催ですが、今回も皆様と顔を合わせて開催できることは本当に嬉しく思っております。</p> <p>年末年始におきましても、警察の皆様の御尽力、御活躍をいただきまして西区の安心安全を維持していただきますよう、切に願っております。</p> <p>最後に、今日この協議会が有意義なものとなりますことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本日は、朝早くから西堺警察署協議会に御出席いただき、本当にありがとうございます。</p> <p>この警察署協議会というのは、数ある警察署関係団体の中でも唯一、警察法という法律に基づいて設置された機関であり、住民の代表である皆様からいろんな御意見をいただいて、我々警察がしっかりと活動していく主旨のもとで、発足したものであります。</p>	

委員の皆様には、警察とはこういうものであると御理解していただきながら、我々には、厳しい御意見や街の声をお聞かせいただき、有意義な時間としていきたいと思いをします。

本日はよろしくお願ひいたします。

3 新規幹部紹介

4 業務説明

- (1) パトカー配置見直しとリスポンスタイムの短縮（地域課）
- (2) 薬物事犯の現状及び大麻栽培事案の検挙（刑事課）
- (3) 管内発生の特件事務情報（総務課）

5 議事

- (1) 二輪車すり抜け違反の対策について

【委員】

日頃、運転していて危ないと感じるのはバイクのすり抜けです。対策等を教えてください。

【警察】

二輪車のすり抜け違反対策につきましては、国道26号と泉北1号線を二輪車重点取締路線に指定し、また、二輪車事故の発生が多い朝夕の通勤時間帯を中心に取締りを実施しており、さらに、堺市を管轄する6警察署で同一日に一斉集中取締りも実施しています。

交通安全教育につきましては管内の二輪車等を利用して営業する団体、企業を中心に、二輪すり抜け違反とその危険性等について、交通機動隊員等を派遣して実地指導講習を実施しています。

広報啓発活動につきましては、各種キャンペーン等で、通行中の二輪運転者に対して、すり抜け違反の危険性等についてのリーフレット等を配布しており、二輪販売店等にも賛同と協力をいただいて、広報啓発活動を展開しています。

最後に、二輪車が関連する特件事務当事者の責任追及としまして、早期の特件事務送致により、違反点数の付与から免許停止等の行政罰を執行することにより、交通社会から排除するために尽力しています。

- (2) 信号設置要望について

【委員】

鳳駅からアリオ方面へ向かう道路に信号を設置して欲しい。

【警察】

御要望の位置ですが、鳳南小学校北側のココカラファイン薬局の直近の交差点になります。

この交差点は、堺市道と鳳東鳳南2号線が交差しておりまして、令和元年9月に整備が完了しており、当時から同所の信号設置について検討しておりました。

付近の道路は、当該交差点の整備前から、鳳駅くだり交差点から、かみにし交差点までの1.2キロメートルの間に6箇所の信号機があ

議 事 概 要

り、これ以上車が何度も信号待ちになると、渋滞の原因になるおそれがありました。

また、整備後に同交差点の交通量を調査しましたが、整備前と比較して飛躍的には増加していませんでした。

さらに、西行き道路の幅員が5.8メートルと狭く、信号の設置には、西行き道路の幅員を広くすることが必要であり、現状では信号設置は困難と判断しています。

なお、地元要望を受け歩行者の横断のために令和4年3月に横断歩道を設置しました。

また、安全対策として、交通安全広報と指導取締りとして

- ・ ハンドサイン運動による広報啓発、安全指導
- ・ 定期的な指導取締り

等を行っており、今後も交通流の変化を把握して対応いたします。